

れい わ ねん がつ か  
令和 2年 3月 18日

ほ ごしや みなさま  
保護者の皆様へ

おおさか ふりつふくい こうとうがっこう  
大阪府立福井高等学校

こうちよう うちだ まさとし  
校長 内田 正俊

## はるやす むか 春休みを迎えるにあたって

ようやく春めいてきて、木々の芽もふくらみ始めましたが、保護者の皆様におかれましては  
お変わりなくお過ごしのことと存じます。

さて、三学期も終わり、明日から春休みが始まります。お子様が普段の学校生活とは違う、  
有意義な過ごし方をしてくれることを願っておりますが、そのためにはご家庭のご理解が必要  
です。そこで、保護者の皆様に注意していただきたい事柄についてお知らせします。是非とも  
ご協力いただき、お子様が新学期にまた元気に登校されることを願っています。

.....

### 1 バイクには乗らないように

バイクは、万一事故が起きれば、加害者、被害者ともその代償は大きいものとなります。  
福井高校では、「三ない運動」を原則としていますが、やむを得ず原付免許を取得する場合  
は、保護者の方が責任を持って、安全運転を心掛けるようにしてください。

### 2 スマートフォン等の適切な使用について

スマートフォンの急激な普及に伴い、インターネット上の有害なサイトにアクセスし  
犯罪に巻き込まれるといった事象、SNS上において特定の生徒に対する誹謗中傷や不適

切な動画を投稿するといった事象、個人情報<sup>じじょう こじんじょうほう</sup>を安易<sup>あんい</sup>に掲載<sup>けいさい</sup>するような人権侵害事象<sup>じんけんしんがいじじょう</sup>などが生<sup>しょう</sup>じています。適切<sup>てきせつ</sup>に使用<sup>しじょう</sup>することができるよう、保護者<sup>ほごしや</sup>の皆様<sup>みなさま</sup>からも注意喚起<sup>ちゅういかんき</sup>をお願い<sup>ねが</sup>します。トラブルに巻き込まれた場合<sup>ばあい</sup>は、すぐに学校<sup>がっこう</sup>または各相談窓口<sup>かくそうだんまどぐち</sup>までご連絡<sup>れんらく</sup>ください。なお、授業中<sup>じゅぎょうちゅう</sup>に使用<sup>しじょう</sup>したり、着信音<sup>ちやくしんおん</sup>が鳴<sup>な</sup>ったりした場合<sup>ばあい</sup>、預<sup>あず</sup>かり指導<sup>しどう</sup>もしています。

### 3 不要<sup>ふよう</sup>なアルバイトはさせないでください

アルバイトに時間<sup>じかん</sup>を取<sup>と</sup>られてしまうと、どうしても学習<sup>がくしゅう</sup>がおろそかになります。特に夜間<sup>とく やかん</sup>のアルバイトは飲酒<sup>いんしゅ</sup>や喫煙<sup>きつえん</sup>につながりやすく生活<sup>せいかつ</sup>のリズムを乱<sup>みだ</sup>してしまいがちです。やむを得<sup>え</sup>ず、アルバイトをする場合<sup>ばあい</sup>は、保護者<sup>ほごしや</sup>の皆様<sup>みなさま</sup>と本人<sup>ほんにん</sup>とでよく話し合<sup>はな</sup>い、決定<sup>けつてい</sup>してください。

### 4 薬物<sup>やくぶつ</sup>（危険<sup>きけん</sup>ドラッグ）の危険性<sup>きけんせい</sup>を理解<sup>りかい</sup>し深夜<sup>しんや</sup>の外<sup>がいしゅつ</sup>出<sup>しゅつ</sup>はさせないでください

薬物乱用<sup>やくぶつらんよう</sup>の動機<sup>どうき</sup>はその大半<sup>たいはん</sup>が好奇心<sup>こうきしん</sup>や間違<sup>まちが</sup>った情報<sup>じょうほう</sup>によるものであり、また友人同士<sup>ゆうじんどうし</sup>のつながりからやめることができなくなる傾向<sup>けいこう</sup>が明らか<sup>あきら</sup>になっています。大麻<sup>たいま</sup>事案<sup>じあん</sup>による少年<sup>しょうねん</sup>の検挙人員<sup>けんきょじんいん</sup>が急増<sup>きゅうぞう</sup>しており、生徒自身<sup>せいとじしん</sup>が正<sup>ただ</sup>しい判断力<sup>はんだんりょく</sup>と情報<sup>じょうほう</sup>を身に付<sup>み</sup>けることができるよう、ご指導<sup>しどう</sup>をお願い<sup>ねが</sup>します。また、危険<sup>きけん</sup>を伴<sup>ともな</sup>う深夜<sup>しんや</sup>に出歩<sup>で</sup>くなどの行動<sup>こうどう</sup>に注意<sup>ちゅうい</sup>を払<sup>はら</sup>い、危険<sup>きけん</sup>に巻き込まれない環境<sup>かんきょう</sup>作り<sup>づく</sup>を心<sup>こころ</sup>がけていただき<sup>おも</sup>たいと思います。

### 5 身<sup>み</sup>だしなみについて

休み中<sup>やす ちゅう</sup>も、登下校<sup>とうげこう</sup>の際は必<sup>かなら</sup>ず制服<sup>せいふく</sup>を着用<sup>ちやくよう</sup>することとしています。また、脱色<sup>だっしょく</sup>やパーマも禁<sup>きん</sup>止<sup>し</sup>しています。一度<sup>いちど</sup>染<sup>そ</sup>めると改善<sup>かいぜん</sup>しようとしても髪<sup>かみ</sup>が傷<sup>いた</sup>んでいるため元<sup>もと</sup>に戻<sup>もど</sup>らず、悪循環<sup>あくじゆんかん</sup>を招<sup>まね</sup>くことになります。

## 6 自転車のマナー・自転車保険加入義務について

通学中の自転車走行マナーについて、歩行者・運転手の方からの苦情が後を絶ちません。

二人乗り、2台・3台の並列走行、スマートフォン・イヤホンの使用などの「ながら運転」、

信号無視、傘差し運転等々などです。事故は起こってからでは手遅れです。最近では加害者とし

て自転車側の責任も大きくなってきていますので、ご家庭でも交通ルールをもう一度見直す

ようにお話してください。また、この休みの間に雨ガッパを購入していない人は購入するよ  
うにしてください。

また、4月より大阪府自転車条例による自転車保険加入義務が自転車通学に必要です。ご理解とご

協力よろしくお願ひします。

## 7 友人関係など人間関係について

冬休みに入ると、さまざまな人と接する機会も増えます。特に顔の見えないSNS等でや

り取りすることも増えてきます。そのような中、他人を誹謗中傷する投稿や、他人の個人

情報を拡散させるなどのトラブルが起りやすくなっています。また、それがきっかけで

「いじめ」に発展していくことも考えられます。

学校でも日々生徒たちの様子には注意を払っておりますが、休み中はなかなか目が行きとど

かないことも多くなります。心配な様子が見られたら、すぐに学校または相談窓口にご連絡  
ください。

## 8 部活動について

顧問の先生の指導に従い、怪我や事故が無いように活動しましょう。また、校外での活動

の際にはトラブルに巻き込まれないよう、行き帰りも十分注意しましょう。

お子様に関する保護者の悩みや、生徒個人からの相談に対応するため、大阪府では下記の

窓口を設けております。校内の教育相談とともにご利用ください。

○電話 月～金（9:30～17:30）、Eメールは24時間受付（但し回答は後日）

生徒のみなさんから 「すこやかホットライン」 06-6607-7361

Eメール: [sukoyaka@edu.osaka-c.ed.jp](mailto:sukoyaka@edu.osaka-c.ed.jp)

保護者の方から 「さわやかホットライン」 06-6607-7362

Eメール: [sawayaka@edu.osaka-c.ed.jp](mailto:sawayaka@edu.osaka-c.ed.jp)

○24時間対応の電話相談窓口「すこやか教育相談24」 0120-0-78310（無料）

○被害者救済システム「子ども家庭相談室」

子ども専用：0120-928-704（無料）

おとな専用：06-4394-8754

\*府教委が運用する、民間連携支援機関の相談窓口です。月火木（祝日・年末年始は除く 10:00～20:00）

○チャイルドライン支援センター「チャイルドライン」0120-99-7777（無料）

\*18歳までの子ども専用電話 毎日16:00～21:00

○大阪府教育センター「LINE相談」

毎週月曜日 17:00～21:00（受付は20:30まで）

※令和2年4月7日（火）、4月8日（水）も実施します。

右記のQRコードから友だち登録してください。



○『わかぼちダイヤル』大阪府こころの健康総合センター

電話：06-6607-8814

水曜日 9:30～17:00（祝日・年末年始は休みです）

大阪府（大阪市・堺市をのぞく）にお住まいの40歳未満の方

学校連絡先 072-641-4361（代表）

072-641-4391（職員室）